

スマートインターチェンジ関連土地利用基本構想策定調査 に関する報告について

1 調査の概要

(1) 目的

市内の工業団地がすでに飽和状態であることから、今後の企業立地の鈍化し、産業の低下が懸念される中、『(仮称) かすみがうらスマートインターチェンジ』の設置に向けた検討が進められている状況を踏まえ、新たな産業エリアの拡大について検討することを目的とする。

(2) 委託業者

株式会社ミカミ

水戸市河和田町4471番地の45

(3) 委託期間

令和元年8月1日から令和2年3月13日まで

(4) 委託費 2,728,000円 (消費税含む)

2 調査対象地区および候補地の設定

(1) 次の3つの視点に留意して調査対象地区を設定した。

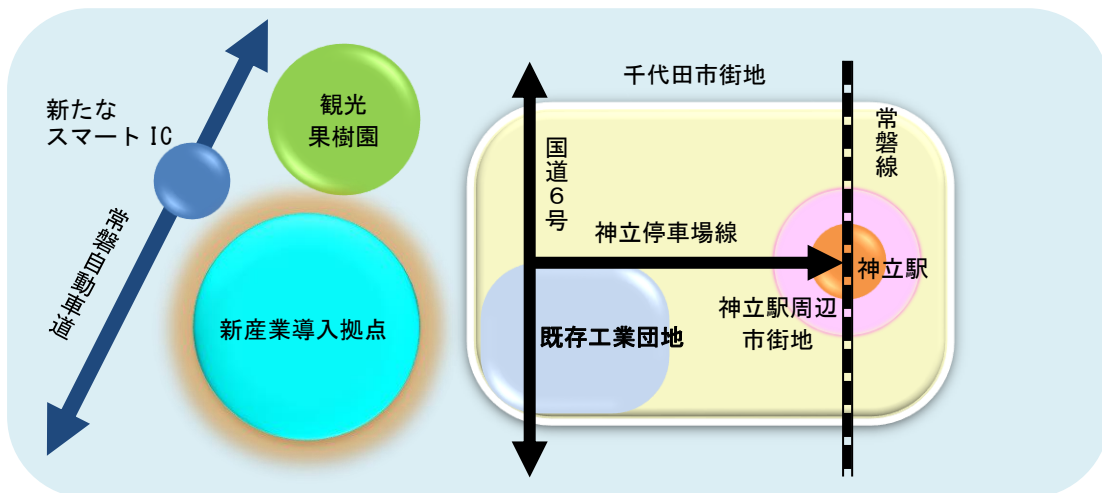
- ・ 高速道路への近接性における交通のメリットが高くなるよう高速道路との連携可能な位置とする。
- ・ 新たな産業系土地利用と既存の工業団地や既存の工場とが連携することにより、より効果的な立地誘導が図られることから、既存の市街化区域と近接する位置とする。

- ・ 地場産業（果実）と観光（観光果樹園）が連携した産業振興を目指していることから、本市の地域資源である観光果樹園との関係性に配慮し影響を及ぼさない位置とする。

(2) 次の3つの視点に留意して候補地を設定した。

- ・ 新たなスマートインターチェンジと既存工業団地を結ぶ連携軸上の効果的なエリアとする。
- ・ 農業関係事業への影響がなく、優良農地である農振農用地を極力含まないものとする。
- ・ 一体的な集落を分断しない等、集落のまとまりに配慮した候補地とする。

【新産業導入拠点のイメージ】



3 実現化に向けた課題

- (1) 都市計画の位置づけ
- (2) 農地の取り扱い
- (3) 事業手法
- (4) 事業採算

【新産業導入拠点方針図】

